

令和6年第15回定例会

- 1 日 時 令和6年9月11日（水）10時30分から11時10分まで
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席者 東京都選挙管理委員会 委員長 澤野正明
委員長職務代理 野島善司
委員 小林正則
委員 橘正剛
事務局 局長
総務課 課長
選挙課 課長
広報啓発担当課 課長
書記 4名

4 議 事 議 案

- 1 不在者投票を行うことができる施設の指定について
- 2 令和6年7月7日執行東京都知事選挙に係る選挙無効請求事件に対する処理方針について

報告事項

- 1 令和6年9月の選挙人名簿登録者数等について

その他

- 1 当面の日程について

5 会議の概要

発 言 者	発 言 の 要 旨
委 員 長	<p>ただ今から令和6年第15回定例会を開会いたします。</p> <p>お手元に、令和6年第14回定例会の会議要録をお示ししてありますので、お気づきの点などがございましたら、事務局まで御連絡をお願いいたします。</p> <p>本日は、2件の議案と1件の報告事項を予定しております。なお、本日の議案第2号は、個人情報を含んでいることから、非公開審議として取り扱いたいと存じますが、御異議はございませんか。</p>
委 員	<p>(異議なし)</p>
委 員 長	<p>ご異議なしということですので、そのように取り扱うことといたします。</p> <p>それでは、それでは議案第1号「不在者投票を行うことができる施設の指定」について事務局より説明を求めます。</p>
事 務 局	<p>《議案1について説明》</p>
委 員 長	<p>説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。</p>
委 員	<p>御意見・御質問がなければ、お諮りいたします。議案のとおり決定することに御異議はございませんか。</p>
委 員	<p>(異議なし)</p>
委 員 長	<p>御異議なしと認めます。議案第1号について原案のとおり決定いたします。</p> <p>それでは、報告事項第1「令和6年9月の選挙人名簿登録者数等」について事務局より説明を求めます。</p>
事 務 局	<p>《報告事項第1について説明》</p>
委 員 長	<p>説明は終わりました。ただいまの説明について、御意見・御質問はございませんか。</p>
委 員	<p>東京都の一極集中はもうちょっと、都市の管理の限界を超えていると思う。これだけの有権者がいるというのは、世界の民主的な選挙を行っている中で、東京はどのくらいのレベルか、東京を超えるような都市はあるのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>具体的な数字までは持ち合わせておりませんので、一概には説明できないのですが、世界有数の都市ということで、人口規模についても上位に上がっております。自治体の構成として、都道府県レベルの比較では非常に高い選挙人の規模と考えております。</p> <p>また国内においても飛び抜けて多い人口規模でございますので、選挙執行するにあたって投票区、投票所も含めて、委員会として準備をしていかなければ</p>

ばならないと。各国と比べて制度的にも細かいところが規定されていますので、適正に執行するという意味では、しっかりとやっていると思いますけれども、御指摘のとおり、かなり規模の大きい選挙を実施しているという風に受け止めております。

委 員

このくらいの規模になると、大統領選挙とか、国家元首を選ぶような規模になりつつあるんですね。そうするとベネズエラのマデューロ大統領ではないですけども、大きくなればなるほど、末端のところまでは管理されているといってもなかなか大変だと思います。本当にこれくらいの規模だから変な不正とかできるんですよ。逆に2、300人の村とかだと皆顔見知りだから不正なんかしようがない。特に老人ホームとかだと箱ごと同じ人の名前にしてしまうとか、投票所がそもそも桁違いに数が増えたりしていくことに危惧を感じています。

委 員 長

ありがとうございます。御意見として受け止めさせていただきます。他に御質問・御意見がなければ、報告事項第1を了承することといたします。
それでは、当面の日程について事務局の説明を求めます。

事 務 局

《当面の日程について説明》

委 員 長

説明は終わりました。ただいまの説明について、御意見・御質問はございませんか。
御質問・御意見がないようですので、当面の日程について了承することといたします。
次回の定例会は9月25日に開催することとします。
これより非公開審議に入ります。